

鱒ヶ沢町特定事業主行動計画の実施状況及び女性の活躍状況の公表

鱒ヶ沢町では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。)に基づき「鱒ヶ沢町特定事業主行動計画」を策定・実施しています。今般、女性活躍推進法第15条第6項に基づく行動計画の実施状況及び同法第17条の規定に基づく女性の職業選択に資する情報を取りまとめましたので、次のとおり公表します。

1 職業生活に関する機会の提供に関する実績

(1) 女性職員の採用割合

【目標】令和12年度まで継続して採用者の女性割合を40%以上とする

職種	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
一般行政職	0.0%				
保健師	100.0%				
土木建築	-				
社会福祉	-				
全職種	22.2%				

(2) 採用試験の受験者の女性割合(実施年度)

職種	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
一般行政職	36.1%				
保健師・助産師	100.0%				
土木建築	0.0%				
社会福祉	-				
全職種	40.5%				

(3) 職員の女性割合(各年度4月1日)

職種	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
一般行政職	23.4%				
看護保健職	100.0%				
全職種	30.3%				
派遣職員	33.3%				
会計年度任用職員	61.7%				

(4) 管理職に占める女性職員の割合及び各役職段階に占める女性職員の割合

【目標】令和12年度までに管理的地位にある職員に占める女性割合を10%以上とする

【目標】令和12年度までに係長級以上の女性職員の割合を40%以上とする

役職	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	伸び率 (R8-R7)
課長級	16.7%					16.7ポイント
課長補佐級	21.1%					-2.0ポイント
係長級	52.0%					3.5ポイント
係長級以上	19.3%					-1.2ポイント

2 職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績

(1) 年代別離職率(令和7年度)

性別	離職率	年代別									
		～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳
男性	4.4%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%	4.8%	33.3%
女性	11.4%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	9.1%	20.0%	0.0%

※離職率は、令和7年4月1日在職者に対する令和7年度中の普通退職者の割合。

(2) 男女別の育児休業取得率及び取得期間の分布状況

【目標】令和12年度までに、育児休業の取得率を男性職員85%以上、女性職員100%とし、うち男性職員の2週間以上の取得率を100%とする

職種	性別	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
一般行政職	男性	100.0%				
	女性	-				

○取得期間の状況(令和7年度)

[男性職員] 2週間以上3ヶ月未満:50% 3ヶ月以上6ヶ月未満:50%

[女性職員] 該当者なし

(3) 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加休暇の取得率

【目標】令和12年度までに、男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加休暇の取得率を100%とする

	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
取得率	50.0%				
5日未満取得率	0.0%				
5日以上取得率	100.0%				

※配偶者出産休暇は2日、育児参加休暇は5日、計7日取得可能。